

# 水防災意識社会再構築ビジョンの取り組み

## ～猪名川・藻川の大規模氾濫を前提とした減災に係る取組方針策定～

～猪名川河川事務所～

10月12日第2回猪名川・藻川の大規模氾濫に関する減災対策協議会において、池田市、豊中市、尼崎市、伊丹市、川西市、大阪府、兵庫県、国が一体となって、「水防災意識社会」を再構築するための取組方針が策定されました。

これまでは、国などの河川管理者により堤防整備などのハード対策が主でしたが、今回は、沿川市も参加し、氾濫することを前提とした減災に資する取組として、ハード対策のみならず、避難行動や水防活動などのソフト対策にも重点を置いた取組方針となっています。

### 協議会の概要

- 日 時：平成28年10月12日(水) 14時00分～15時00分
- 場 所：池田市保健福祉総合センター4F 大会議室
- 構成組織：豊中市、池田市、尼崎市、伊丹市、川西市、大阪府、兵庫県、気象庁、独立行政法人水資源機構、猪名川河川事務所

### 平成32年までの5年間で達成すべき目標

沿川住民の猪名川に対する洪水のイメージが薄れつつある現状で、平成27年9月の関東・東北豪雨のような大規模水害に対して、人命や社会経済被害を守るため、行政として備えるべき課題を整理し、「逃げ遅れゼロ」「社会経済被害の最小化」に主眼をおいた取組を進める。

### 協議会の様子



### 【構成員の方の主な発言など】

○前回の「減災対策協議会」でも課題として出された意見であるが、従前から活動してきた「猪名川総合治水対策協議会」の中の「情報伝達や避難体制の構築に係る専門部会」の重複する部分も多く、両協議会の関係性と課題取り扱いについて整理し、総合治水対策協議会に諮っていきたい。

○今後の方針に対するフォローアップを具体的にどのように進めるか幹事会を開催し議論していく。

○府県の役割として各市の取組を「支援」という記述しているが、評価やフォローアップの仕方が難しいので調整していくことが必要である。

### 【問い合わせ先】

国土交通省 近畿地方整備局 猪名川河川事務所 工務課  
〒563-0027 大阪府池田市上池田2-2-39 TEL 072-751-1111 (代)

